

OSSライセンスを正しく理解するための 著作権入門

オープンソースの「今」を知る
オープンソースカンファレンス
2020 Osaka

2020年1月25日(土)

OSSライセンス姉崎相談所

姉崎章博

「法律のうえでは ソフトウェアも著作物のひとつです」か？

そう、よく聞きますよね。

『OSSライセンスの教科書』第1版発行:2010でも記述あり

「昭和60年の法律改正でプログラムも著作物として保護されることとなりました」

という先生方のご説明もよく見かけますよね。

どこに、規定されているのか？

「ソフトウェア」ではなく「プログラムですか」 著作権法の第十条で規定されている？

日本国著作権法

第十条 この法律にいう著作物を例示すると、おおむね次のとおりである。

一 小説、脚本、論文、講演その他の言語の著作物
…

九 プログラムの著作物

「プログラムが著作物」ではなく「プログラムの著作物」とは？

そもそも、著作物とは？

(定義) 第二条 この法律において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

一 **著作物** 思想又は感情を**創作的に表現したもの**であつて、文芸、学術、美術又は音楽の範囲に属するものをいう。

実は

プログラムのうち、**創作的なものが著作物**

※条文に例示無くても、著作物として保護された。
東京地判昭57.12.6(昭54ワ10867)スペースインベーダー パートII 事件

創작성(著作物性)？

「作成者によって
個性的な相違が生じるものであること」
著作物に該当しない(創작성がない)ものとして
プログラムであっても保護されない例として

- ・ 誰が創作しても同じものとなるプログラム
- ・ 簡単な内容をごく短い表記法によって記述したもの
- ・ ごくありふれたもの

動かないOSSを苦勞して動かしたら著作権は？

・ **それでも、ありません。**

- 何を創作したと言えるか？ … きびしい
- 他人が苦勞して動かしたら、別の記述になるのか？ … そうはならない

製品性と著作物性は、直接は関係ない

製品性で著作権があると勘違いしている人が多い

プログラムなら保護されると勘違いしている例1

・ 「製図プログラム事件」
(東京地裁 平成13(ワ)17306号)

- 1.原告は、いろいろ見た目も処理も似ているので、著作権侵害されたと主張
- 2.見た目の推測でしかなく、流用された事実は確認できなかったため、棄却

⇒著作権侵害は、「類似」かつ「**依拠**」が必要

プログラムなら保護されると勘違いしている例2

・ 「宇宙開発事業団事件」
(知財高裁 平成18(ネ)10003号)

- 1.控訴人は、学生時代からの研究テーマであり、その研究成果で作成できたプログラムと主張
- 2.被控訴人である団体に所属して、その仕事として作成したプログラムは、**自動的に法人著作物**で棄却

⇒著作権が無いなら、当然、棄却される

2015年、VMware ESXiにLinuxカーネルが使われていると提訴したHellwig氏も棄却

プログラムなら保護されると勘違いしている例3

・ 「混鉄車自動停留ブレーキ及び連結解放装置プログラム事件」(知財高裁 平成21(ネ)10024号)

- 1.本件プログラムのうち、DHL車側プログラムについては、200行前後あり、制御部分は50行程度
- 2.複雑で新規性があると主張するが、**ハードウェアの動作シーケンスに依存する50行程度のロジックに創작성があると認められず、棄却**

特許と勘違いしたような
⇒**新規性**を主張しても著作物としては保護されない

つまり、 「プログラムは著作権法で保護されない」も筋違いですが、

プログラムなら著作権法で保護される

のではなく、

創작성のあるプログラムが保護される

当然、著作権を所有していなければ保護されない

「ソフトウェアを開発した人の権利は著作権法で守られています」
という某教科書の記述も、ずいぶん、いい加減な表現

創작성のあるプログラムはどう保護されるのか？

著作権者が権利を専有する(他人が行使すれば権利侵害)と法で定義

(複製権)
第二十一条 著作権者は、その著作物を複製する**権利を専有する。**

…

(翻訳権、翻案権等)
第二十七条 著作権者は、その著作物を翻訳し、編曲し、若しくは変形し、又は脚色し、映画化し、その他翻案する**権利を専有する。**

著作権侵害への救済手続

- ・ 裁判所での民事手続による救済
 - 差止請求 (著作権法第112条)
 - 損害賠償請求 (著作権法第114条)
 - 不当利得返還請求
 - 名誉回復等の措置請求

- ・ 刑事事件として告訴し、刑事罰の適用を求める
 - **10年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金**に処し、又はこれを併科する (著作権法第119条)
 - **法人は3億円以下の罰金刑** (著作権法第124条) 両罰規定

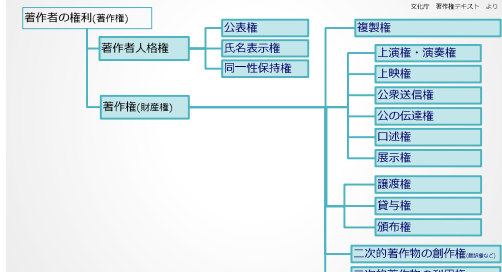
著作権とは？

支分権(次ページ)の束であり、
財産権における「〇〇権」は

他人が「**無断で〇〇すること**」を止めることができる
(条件を付けて、他人が〇〇することを認める)

権利(許諾権)

支分権 なぜ、このような権利が著作権者に与えられるのか？



また、 許諾がなければ一切、複製も改変もできない？

そんなことはない。
「私的複製は許される」とよく聞くとと思う。
～家庭内でのダビングなど。

「これは〇、これは×」というルール
で覚えるの間違える。

著作権の基本に、ちょっと触れてみよう

